

2023 年度 環境経営レポート

(運用期間：2023 年 9 月～2024 年 8 月)



作成日 2024 年 9 月 6 日

株式会社 富商

環 境 経 営 方 針

株式会社 富商は、「捨てれば産廃活かせば資源」の考えを大切に
当社の主要事業である金属の再資源化などのリサイクル事業を通じ
積極的に循環型社会に貢献することで地球環境と人にやさしい
社会づくりをめざします。

《 行動指針 》

1. 環境マネジメントシステムを構築し、環境関連の法規、条例等の規則を
遵守するとともに、地域、業界、顧客の環境関連要求事項に配慮し、
環境活動の継続的な改善を図ります。
2. 環境目標及び行動計画として下記の重点項目を設定し、改善することで
環境負荷の低減に取り組みます。
 - 1) 二酸化炭素排出量削減のため省エネルギーの推進
 - 2) 廃棄物の徹底的な分別によるリサイクルの推進
 - 3) 水の適正使用により節水に努めます
 - 4) 受託産業廃棄物の収集・運搬、処分時の事故防止
 - 5) 地域貢献活動を積極的に取り組みます
 - 6) 5S活動の取組

制定日：2011 年3月 1日
改定日：2021 年10月 1日

株式会社 富 商
代表取締役
藤井 恵美

1. 組織の概要

(1) 事業所名 代表者氏名	株式会社富商 代表取締役 藤井 恵美
(2) 所在地	本社(工場含む) 〒816-0912 福岡県大野城市御笠川 4 丁目 4-3
(3) 環境管理責任者氏名 及び担当者連絡先	藤井恵美 TEL : 092-503-5554 FAX : 092-503-5525 メールアドレス : t-main@tomisyou.jp
(4) 事業の内容	- 産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業（中間処理業） - 再生資源取扱業
(5) 事業の規模	- 法人設立年月日 : H12 年 12 月 8 日 - 資本金 : 10 百万円 - 売上高 : 155 百万円(2023 年度) - 従業員数 : 7 名 - 事業所延べ面積 : 40 m²
(6) 実施体制図	<pre> graph TD A["代表者 環境管理責任者 社長；藤井恵美"] --> B["事務部門（2名） 大原裕子"] A --> C["工場、収集・運搬部門（7名） 責任者：倉 直樹"] B --- D["総務一般、営業、経理"] C --- E["収集・運搬 荷卸し、積み込み、選別処理"] </pre>

2. エコアクション21 認証・登録範囲

登録組織名：株式会社富商 本社工場含む(全社)

活動：産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業(中間処理業)、再生資源取扱業

3. 許可の内容

産業廃棄物収集運搬業

県及び市	区分	許可年月日 有効期限年月日	許可 番号	許可品目
福岡県	収集 運搬 (積替え 保管無)	令和4年8月17日 令和11年8月16日	第 040000 70979 号	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等(以上3品目については自動車等破砕物を除く)燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鋳さい、がれき類、ばいじん、(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず等、がれき類については石綿含有産業廃棄物を含む)
佐賀県		令和2年6月1日 令和9年5月31日	第 041030 70979 号	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鋳さい、がれき類及びばいじん並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。)(以上、石綿含有産業廃棄物を含む)
熊本県		令和5年10月31日 令和12年10月30日	第 043050 70979 号	紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
大分県		令和2年5月15日 令和9年5月14日	第 044020 70979 号	燃え殻、汚泥(有機汚泥、無機汚泥)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(廃容器包装、廃プリント配線板を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(廃容器包装、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極で不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含む)、ガラスくず等(廃ブラウン管(側面部に限る)、廃石膏ボード、廃容器包装を含む)、鋳さい、がれき類、ばいじん
長崎県		令和3年10月11日 令和10年10月10日	第 042000 70979 号	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん(石綿含有産業廃棄物を含む)(これらのうち自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

産業廃棄物処分業

県及び市	区分	許可年月日 有効期限年月日	許可 番号	許可品目
福岡県	中間 処理 (選別)	令和6年3月28日 令和13年3月27日	第 040200 70979 号	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等(以上3品目については自動車等破砕物を除く)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類

4. 施設の状況

4.1 車輛及び施設

種 類	仕 様	台 数
収集・運搬車両	2 t 車	2
	3 t 車	1
	4 t 車	4
	7 t 車	1
	10 t 車	1
切断機(マウントシャー)	650 t	1
リフト	3 t	2
圧縮機(缶プレス)	7 t	1
油圧ショベル	13.5 t	1
バックホウ	21.5 t	1
トラックスケール	40 t	1

4.2 施設の種類

中間処理(選別)

4.3 処理する物品の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等(以上3品目については自動車等破砕物を除く)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類

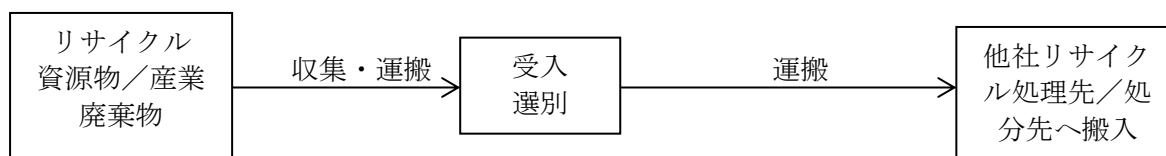
4.4 処理能力

10.8 t / 日(8時間)

4.5 処理方式

選別処理

4.6 処理工程図



5. ①処理実績 処理量（2023 年度）

	収集運搬 (トン)	中間処理 (トン)	再資源化 (トン)	処理残差（産業廃 棄物として処分） (トン)
紙屑・木屑・廃プラ	299.2	299.2	299.2	—
がれき・コンクリ・ガラス・陶磁器くず	80.2	80.2	56.80	23.4
金属くず	291.1	291.1	291.1	—
廃石膏ボード等	7.6	7.6	7.6	—
	—	—	—	—
合 計	678.3	678.3	654.7	23.4

5. ② 有価物受入量（2023 年度）

金属類	715 t
ダンボール	40 t
合 計	755 t

6. 処理料金

個別契約により設定

7. 環境経営目標

当社はエコアクション 21 に基づく環境経営システムを構築し、以下の環境目標を定め達成に向けた活動に取り組んでいます。

※電力の二酸化炭素排出係数は九州電力：0.463kg-CO₂/kWh(2017 年度調整後排出係数)を使用

環境経営目標		単位	基準年度	年度目標		
			2017 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
二酸化炭素排出量の削減		kg-CO2	108, 642	105, 383 (3%削減)	105, 383 (3%削減)	105, 383 (3%削減)
	電気使用量	kWh	34, 464	33, 430	33, 430	33, 430
	軽油使用量	L	32, 079	31, 117	31, 117	31, 117
	ガソリン使用量	L	1, 449	1, 406	1, 406	1, 406
廃棄物排出量の削減						
	一般廃棄物	k g	617	598 (3%削減)	598 (3%削減)	598 (3%削減)
	産業廃棄物	リサイクル率	90%	90%	90%	90%
受託産業廃棄物の収集・運搬、処分時の事故防止		件数	0 件	0 件	0 件	0 件
地域貢献活動実施		—	月 2 回	月 2 回	月 2 回	月 2 回
5 S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動の取組		—	5 S 活動の取組	5 S 活動の取組	5 S 活動の取組	5 S 活動の取組

※化学物質は取扱いしておりません。

※水は地下水を使用しているので目標設定していません。

8. 環境経営計画

(1) 二酸化炭素排出量の削減

取組項目		活動項目	
1	電気使用量の削減	1	エアコン設定温度(夏季：25±1度／冬季：22±1)
		2	稼働時以外は照明、電気ポット、換気扇をこまめに消す
		3	電気ストーブをこまめに消す
		4	掃除はほうきで実施
		5	OA機器の省電力設定
2	軽油、ガソリン使用量の削減	1	積み込み時のアイドリングストップ(パッカー車積み込み時は除く)
		2	急発進、急ブレーキの抑制
		3	タイヤの空気圧チェック
		4	信号などでの停止時のアクセル抑制(惰性運転)
		5	事前ミーティングによる走行ルート効率化
		6	日常点検、定期点検の実施
		7	各車両毎の走行距離、使用燃料の管理
		8	エコカーの導入

(2) 廃棄物排出量の削減

取組項目		活動項目	
1	一般廃棄物排出量の削減	1	社内一般廃棄物の分別の徹底
		2	コピー紙の裏紙使用
2	受託産業廃棄物の資源化率向上	1	外部からの回収リサイクル資源物の分別の徹底
		2	可能な限り排出物は資源化する業者を選定し委託

(3) 受託産業廃棄物の収集・運搬、作業時の事故防止

取組項目		活動項目	
1	事故発生件数0以下	1	車両の日常点検の徹底(異常個所の早期発見、早期処置)
		2	道路交通法違反ゼロ
		3	収集運搬作業及び、工場内作業時の周辺の安全確認の徹底

(4) 地域貢献活動実施

取組項目		活動項目	
1	地域住民の方々からのリサイクル品(カンボール、自転車等)の受入れ実施	1	住民にPR、実施
	会社周辺の清掃活動 2回/月実施	2	清掃活動の実施

(5) 5S活動の取組

取組項目		活動項目	
1	整理・整頓・清掃・清潔・躰の取組	1	速やかな報告・連絡・相談
		2	身の回りの整理整頓・不要物の選別、処分
		3	身の回り・職場の掃除(清掃の実施)
		4	始業前10分の清掃活動の徹底

9. 環境経営目標実績及び活動経営計画の取組結果と評価、次年度の取組内容

9. 1 環境経営目標実績

※電力の二酸化炭素排出係数は九州電力：0.463 k g-CO₂/kWh(2017 年度・調整後排出係数)を使用

環境経営目標	単位	2017 年度 基準年 (2017. 9～ 2018. 8)	2023 年度 目標 (2022. 9 ～ 2023. 8)	2023 年度 実績 (2022. 9～ 2023. 8)	目標達成の判定
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	108, 642	105, 383	76, 682	○
電気使用量	kWh	34, 464	33, 430	24, 795	○
軽油使用量	L	32, 079	31, 117	23, 412	○
ガソリン 使用量	L	1, 449	1, 406	2, 068	×
廃棄物排出量の削減					
一般廃棄物	k g	617	598	584	○
産業廃棄物	リサイクル 率	90%	90%	97%	○
受託産業廃棄物の収集・ 運搬、処分時の事故防止	件数	0 件	0 件	0 件	○
地域貢献活動実施	—	月 2 回	月 2 回	月 2 回	○
5 S 活動の取組	—	取組実施	取組実施	取組実施	○

「○」・・・目標達成 「×」・・・目標未達成

目標未達成の理由

《 ガソリン使用量の削減未達成 》

社用車の増加により、ガソリン使用量の削減未達成

9. 2 環境経営活動計画の取組結果と評価

取組項目		活動計画の内容	9～8 月 取組結果	評価と今後の課題
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	エアコン設定温度(夏季：25±1 度／冬季：22±1 度)を決め、実行する	○	運転前の車両の点検の徹底
		稼働時以外は照明をこまめに消す	○	
		掃除はほうきで実施	◎	
		OA 機器の省電力設定	◎	
	燃料使用量の削減(ガソリン、軽油)	積み込み時のアイドリングストップ(パッカー車積み込み時は除く)	○	
		急発進、急ブレーキの抑制	○	
		タイヤの空気圧チェック	○	
		信号などでの停止時のアクセル抑制(惰性運転)	○	
		事前ミーティングによる走行ルート効率化	◎	
		日常点検、定期点検の実施	○	
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減	社内一般廃棄物の分別の徹底	◎	今後も継続
		コピー紙の裏紙使用	○	
	受託産業廃棄物の資源化向上	外部からの回収リサイクル資源物の分別の徹底	○	
		可能な限り排出物は資源化する業者を選定し委託	○	
	受託産業廃棄物の収集・運搬、処分時の事故防止	車両の日常点検徹底（異常個所の早期発見、早期処置の徹底）		○
道路交通法違反ゼロ		◎		
収集運搬作業及び、工場内作業時の周辺の安全確認の徹底				
地域貢献活動実施	地域住民の方々からのリサイクル品（ダンボール、自転車等）の受け入れ	住民に PR、実施	◎	
	会社周辺の清掃活動 2 回／月実施	清掃活動の実施	◎	
5 S 活動の取組		速やかな報告・連絡・相談	○	今後も継続
		身の回りの整理整頓・不要物の選別、処分		
		身の回り・職場の掃除（清掃の徹底）	○	
		始業前 10 分の清掃活動の徹底		

「◎」: 実施 「○」: 概ね実施 「△」: 一部課題有 「×」: 未実施

9. 3 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

次年度の環境経営目標として、環境経営目標の基準年度を 2023 年度とし、3%の削減目標とすること

次年度の環境経営計画として、引き続き環境活動の取組を継続すること

10. 環境関連法規等の順守状況及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規	要求事項	順守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	委託先業者の選定基準・委託基準の順守	○
	事業許可	○
	維持管理基準の順守	○
	産業廃棄物保管基準	○
	産業廃棄物管理票の送付（収集運搬）	○
	産業廃棄物管理票の送付（処分）	○
	産業廃棄物管理票の送付（最終処分）	○
	産業廃棄物管理票の保管（5 年間）	○
	収集運搬車の表示等	○
	産業廃棄物管理票の交付	○
	産業廃棄物管理票の写しの保管期間（5 年保存）	○
	産業廃棄物の運搬、処分の状況把握と必要な処置	○
	委託契約基準	○
	産業廃棄物管理票の交付状況等報告	○
家電リサイクル法	廃棄時のリサイクル推進	○
自動車リサイクル法	廃棄時のリサイクル推進	○
消防法	届出の基準（圧縮アセチレンガス）	—
道路交通法	公道を利用する順守、禁止事項	○
道路運送車両法	車検、点検	○

当社に適用される環境関連法規等の順守状況を確認した結果、違反はありませんでした。また、関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

11. 代表者による全体評価と見直し、指示結果

1) 評 価

- ① 全従業員が一体となって環境活動に取り組み、クレームや事故もありませんでした。
- ② 作業開始前の工場内安全確認、車両の点検の徹底

2) 見直し、指示

- ① 今後も全従業員一体となり、環境活動への取組を継続すること。
- ② 継続して事故のないよう、クレームのないよう、車両点検、設備点検を行うこと。